

第2回加古川市男女共同参画社会づくり懇話会 総評・委員意見・事務局回答

【会長総評】

「第2回加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」

委員の皆様のご意見と事務局回答を拝見して

兵庫大学 柚山貴要江

「第5次加古川市男女共同参画行動計画」（素案）及び「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画関係資料」について、委員の皆様のご意見書とそれの事務局の回答には、女性が働くことに対する意識の変化とジェンダー平等、DVの子どもへの影響、学校における性に関する教育などが取り上げられております。

日本はジェンダー・ギャップ指数のうち経済参画と政治参画の項目に著しい不平等が見られます。それに関わる身近な調査「女性が職業を持つことに対する意識の変化」によるとこの約20年間の意識の変化は看過できないと思われます。それまで優勢であった「子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい」という考え方を支持する割合が男女ともに減少し、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」を支持する割合は男女とも5割を超えています（2016年調査）。パートタイマーとして働くことは自分の都合のいい時に働ける働き方という理由で支持されていましたが、大沢真理がその書の中で『パートタイマー』とは『身分』だった」と指摘し、日本のパートタイマーが単なる短時間労働を意味するものではないことに、働き続けることを支持する割合の高い40歳代の女性が、身近な問題として捉え始めたものと解釈できます。

日本の「女性の年齢階級別労働力率の推移」を見ますとM字型就労から男性と同じ逆U字型就労に移行するという動きがみられます。つまり、保育所の利用、育児休業の取得により、実質「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」という考え方が浸透していることがわかります。したがって、意見書の中にもありましたように、雇用保険による育児休業給付の支給（制約あり）と同時に、雇用者側には育児休業者の仕事が他者の負担にならないような方策により、育児休業を取得しやすい環境を整備していく社会的責任があると思われます。しかし、現段階において法律による規定がないことから、代替者の採用は雇用者側の裁量事項となっているため、その改善策は雇用者側の意識改革に期待することになりますが、行政による啓発活動を推進していくことも一案であると考えます。日本の新たな企業風土の構築はSDGsの「ジェンダー平等」実現にもつながっていくものと思います。

コロナ禍によって実施されたテレワークにより、家族が自宅で過ごす時間が増えた結果、児童虐待やDV被害が急増しています。特に面前DVは「児童虐待防止法」の心理的虐待に位置づけられていますが、長期にわたって子どもの生活を脅かすものとして注視したいと思います。面前DVにより子どもは暴力を学習し、学校などで些細なことに対して暴力をふるってしまい、交友関係を損なったり、不登校につながったり、ひいては自身が親になった時に児童虐待をしてしまうことも報告されています。長期間にわたって影響を及ぼす面前DVに限らず、様々に悩み苦しんでいる人たちを救済し支援するためには、困っている状態に陥ったら「助けてほしい」と自ら手をあげることが必要です。そこで注目されるのがワンストップ対応であると考えます。各自治体では様々な案件に応じて協働体制をとっている例はありますが、男女共同参画社会の構築においても、今回提示された意見をもとに考案され推進していくことは可能であると確信しました。

【委員意見・事務局回答】

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
1 (資料 2 P. 12)	女性の就労について「結婚や出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」との回答ポイントが増加しているとの事について、退職して子育てに専念後の再就職は一定のスキルがない限り前職の収入やポジションを得る事は困難であり、育休等を取得し仕事を続けたいと考える方が多くなったのでしょうか。育休の取得については、制度が充実してきており、取得率も向上しているようです。しかし、第1子で育休を取得し、復帰後すぐに第2子での取得などで長期間の育休取得になると、その負担が他の社員に掛かる弊害が発生し、その事からマタハラなどの発生要因になることがあります。さらにその事で結局退職する事になれば、企業も社員も育休のメリットは無くなります。職場の人間関係やモラルに左右される事ではありますが、制度の充実に伴い、そのような事象へのケアが求められています。育休をサポートする側へ理解を深めて頂く提案も必要と考えます。	ご意見のとおり、制度や設備に加え、意識面での職場環境の整備が必要だと考えます。P. 24 推進項目②「就労の場における女性の活躍」に記載しております女性活躍推進の意義についての啓発や、女性が能力を発揮できる職場環境の整備を進める中で、企業の経営者や管理職に対し、啓発を積極的に進めていきたいと思いをします。
2 (資料 2 P. 23)	推進項目①政策・方針決定過程への女性の参画拡大の所管が「男女共同参画センター」のみであるが、他の所管も必要ではないだろうか。とりわけ大事な取組内容 1、2 に関しては、「男女共同参画推進本部」をあげて関わらないと達成できない課題と考えられます。	担当欄には、中心となって進める課、もしくは取りまとめる課を掲載しています。取り組みは市全体で進めたいと思いをします。今後も男女共同参画センターが中心となって、男女共同参画推進本部会議の開催や各課との連携により、全庁的に取り組んでいきたいと思いをします。
3 (資料 2 P. 24)	【職場での女性活躍について】 企業によっては、女性をどのように雇用していけばよいか、先例を持たず、良いアイデアが浮かばない、と言う悩みを持っているところもあります。例えば産休の社員のブランクをどのように埋めるべきか、残業できない契約社員を正社員化するにはどうしたらいいのか、突発休が発生しやすい育児中の社員に責任ある仕事を任せるにはどうしたらいいのか等。女性活躍をうまく進めている企業の事例を紹介する機会をたくさん設けていくことが重要であると考えます。	企業向けの女性活躍推進セミナーの中で、先進的な取り組みを進めている企業に事例発表をお願いしています。もっと多くの機会を設けるため、今後は、男女共同参画センターが発行する情報紙やフェイスブック等、さまざまな方法で事例を紹介していきたいと思いをします。また、企業訪問を行う中で、課題解決の参考となる事例を紹介していきます。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
4 (資料 2 P. 27 資料 3 P. 24)	H30 年に働き方改革関連法が制定され、業務の効率化が推進された事と、今年のコロナウイルス対応でまだまだ実現しないと思われていた在宅勤務・テレワークが、中小企業でも実施率が向上しています。この事で家族との時間を多く取れるようになり男性の家庭参画も増えているようですが、一方で一日中家にいる事でストレスが溜まり夫婦喧嘩からDVになるケースもあると聞きます。また、外に出ない事からその潜在化が危惧されています。このようなライフスタイルの変化をサポートする広報・啓発活動は重要であり、参加しやすいセミナーの開催や企業からのアプローチも必要と考えます。家庭内には介入にくいですが、在宅勤務を行う社員について企業は健康面、精神面へのケアが問題となる中、リモートでしか繋がっていない環境でどのような対応を行うかが課題としてあります。	在宅勤務が増えているこの機会をとらえ、男性の家庭参画を促進することは重要であると考えます。一方で、DV についての問題も発生しやすいことから、企業や関係機関と連携して啓発を進めていきたいと考えています。 【家庭支援課】 新型コロナウイルス感染症の影響で、DV や児童虐待の増加や潜在化が懸念されています。配偶者暴力相談支援センターが、市民にとって身近な相談機関として機能するように、企業等と連携した広報啓発を推進するとともに、ライフスタイルや社会環境の変化に対応した相談支援を実施していきます。
5 (資料 2 P. 27)	男性の家庭参画の推進について、交流の場などを提供されているようですが参加率はどうなのでしょう。企業などに講演などをされた方がもっと効率的に理解されやすいように思います。	昨年度に実施した「父と子の料理教室」は、定員 10 組に対し参加も 10 組でした。企業向けのセミナーの中でも、ワーク・ライフ・バランスの推進の内容の中で男性の家庭参画についても啓発していきたいと考えます。また、企業訪問を行う中で、企業内でのセミナー開催の提案も実施していきます。
6 (資料 2 P. 28)	防災活動における男女共同参画の推進について、加古川市には婦人防火クラブがありますが、市内で活動している地域は少ないようです。もっと市全体に広まっていくと、地域の防災活動の女性リーダーを育成しやすいと思います。	【消防本部予防課】 加古川市婦人防火クラブは加古川市連合婦人会を母体として発足し、各地域の婦人防火クラブにおいて消防教室等を実施しています。クラブ員増加のため市立公民館における案内チラシの常設、広報紙、加古川市ホームページ等を活用した募集活動を実施していきます。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
7 (資料 2 P. 31)	性の尊重の推進について、性被害についての講演等にはよく見ますが、今の子ども達に対し、性を尊重してもらおうといった話はあまりありません。親子でも性の話をしやすくすれば、性被害を受けてもSOS が言いやすく、予防もしやすくなると思います。ただ、親子で性の話をするのはどちらも恥ずかしくて難しい壁だと思っています。小学校でも、今では赤ちゃんの作り方や性について早い学年から学んでいます。家でも性の話をしやすい環境を整えるために、親世代に子どもと話しやすくなるような性の講演などがあると、また違った性の尊重につながっていくのではと思いました。	性の尊重についての啓発を、関係課と連携して進めていきたいと思います。 【学校教育課】 性教育については、保健や生活科、道徳等の教科の学習において、各校で系統立てて指導にあたっております。加えて、親子で「生命」や「性」について共に考える機会を設けることで、質の高い教育が期待できると考えます。今後も、各校の実態に合わせた取り組みを進めていきます。 【社会教育・スポーツ振興課】 家庭の教育力向上のために、加古川市PTA連合会に委託し、市内の学校園で家庭教育大学を開催しています。ご意見のとおり、家庭で性の話がしやすい環境づくりのための講演等を、家庭教育大学のプログラム例の一つに加えることを検討していきます。
8 (資料 2 P. 31)	性教育は、義務教育の指導要領に取り上げられていないと聞きました。しかし、性に関する事件は幼児期から巻き込まれることが多いので、年齢に応じた教育を進めることや、思春期の子どもへの親の対応などを、産婦人科医などの専門家の力をお借りして実施していくことも大切だと思います。	
9 (資料 2 P. 31)	セクシャル・マイノリティについて、姫路の中学校で男女共通の制服になるニュースをみました。今の時代に合ったやり方だと思います。学校教育課と一緒に、加古川でもこういった取り組みがあることを期待します。	【学校教育課】 本市においても、夏服を男女の区別のない同じ形やポロシャツに変更するなどの取り組みが一部学校ですでに始まっているところです。「セクシャル・マイノリティ」に関する教職員の適切な理解を深めるなど、関係機関等との連携を図りながら取組を進めていきます。
10 (資料 2 P. 32 資料 3)	DV や虐待を発見した時に通報することは、市民の義務だと思います。ただ、通報しても十分な対応・対策ができず事件になっている報道をよく聞くので、その面にも力をいれることが必要だと思います。	【家庭支援課】 ご意見ありがとうございます。 通報があった際は被害者の安全確保を最優先としながら、適切に対応をさせていただきます。
11 (資料 2 P. 32)	推進項目⑦あらゆる暴力に対する防止対策の所管に「学校教育課」を加える。暴力の防止には予防教育が重要で学校教育の中に入れる必要がある（例えばDV防止のためにはデートDV予防教育を幼児教育から取り組むなど）。	推進項目⑦あらゆる暴力に対する防止対策の所管に「学校教育課」を加えました。 【学校教育課】 現在、各校において、生命の尊さを学び生命を大切にする教育、自分や相手、一人一人を尊重する人権教育に加えて、SNS 等で知り合った人に会うことなどの危険や被害に遭った場合の対応など、発達段階に応じて学校教育の様々な場面で指導を行っております。今後も、デートDV 予防教育など、子どもをあらゆる暴力の当事者にしないための取り組みの充実を図ってまいります。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
12 (資料 2 P. 33)	<現状>の中で、「世界的には～日本でも取り組みが進められています」のなかに、加古川市でのSDGsの取り組みに触れると説得力がある。	直接SDGsを掲げてはいませんでした。が、固定的な性別役割分担意識の払拭の啓発などのこれまでの取り組みは、SDGs達成のための取り組みに該当すると考えます。 <現状>欄の内容を考え、「世界的には～日本でも取り組みが進められています」を「平成 27 (2015) 年に開催された国際サミットの中で、令和 12 (2030) 年までの行動計画に掲げられたSDGs (持続可能な開発目標) の中に、「ジェンダー平等」が挙げられました。令和 2 (2020) 年からは、SDGs 達成のための「行動の 10 年」がスタートし、全国的に取り組を進めています。」に変更します。
13 (資料 2 P. 33・ 37)	まだまだ男性優位の考えは、日本の歴史を考えると根強く残っているように思います。でもちょうど 40 代ぐらいの人が親からの育てられ方でそう思う人もいますが、今の時代に順応もしてきて転換してきている世代ではないでしょうか。きっと若い 20 代 30 代の方は、上の年代よりは、男女平等に何でも考えているように思います。そういう方が子育てされれば、時間はかかりますが、いずれは日本ももっと (ジェンダー・ギャップ指数などで) 高い順位が取れると思います。今一生懸命されている活動は、少しずつ浸透していると思います。長い目で見れば、実は必ず結ばれると思いました。特に成果指標は、難しいものもあるでしょうが、令和 8 年度には目標値に達するだろうと思える施策をたくさんされていると、計画を読み感動しました。今後を楽しみにしております。	ジェンダー平等を実現するための取り組みを、今後も市民のみなさんとともに進めていきたいと思っています。
14 (資料 2 P. 34)	図 23 は、この図そのものが啓発になるので、いいと思います。	ご意見をふまえ、ジェンダー平等のアイコン等を印刷物等に利用し、啓発していきたいと思っています。
15 (資料 2 P. 35)	【教育・学習の充実】 男女共同参画のあらゆる政策の根幹には性別役割分担意識をなくすということがあると考えます。したがって性別役割分担意識に縛られない自由な発想を持つ次世代の育成は最重要です。幼児教育、学校教育においてはジェンダーに紐づくような指導・接し方は一切排除していくといった徹底した方針を貫くことが重要であり、そのための、教員への教育を重視していただきたい。	【学校教育課】 ジェンダーに紐づくような指導・接し方ではなく、性の平等や多様性に対する教職員の適切な理解が進むよう、研修の充実を図ってまいります。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
16 (資料 2 P. 37)	「成果指標と目標値」は、意欲的な指標と目標値と思います。担当の多くが男女共同参画センターですが妥当でしょうか。例えば「市議会における女性議員の割合」を 30%とするのは、おおいに賛成ですが、男女共同参画センターはどのような関り方をするのでしょうか。P23にある「議会に参画する女性人材を育成します」だけで、実現する数値ではないと考えられますが。	担当欄には、中心となって進める課、もしくは取りまとめる課を掲載しています。取り組みは市全体で進めたいと思います。成果指標の「市議会における女性議員の割合」については、男女共同参画推進本部で指摘を受け、国の計画案の内容と合わせた「市議会議員候補者における女性の割合」に変更します。人材育成については、小野市での成果等を調査研究しながら、本市でも取り組みを進めたいと考えています。
17 (資料 2 P. 37)	成果指標と目標値 重点目標 1「ひょうご女性の活躍企業表彰」受賞企業数について 女性活躍に関する新たな取り組みを積極的に実践する企業を、自薦・他薦により兵庫県に応募いただく事業です。加古川市男女共同参画センターと県の女性活躍推進センターが、市内企業へ同行訪問する等の連携も深めていますので、表彰企業数を数値化することで、活躍推進する企業を発掘・支援していただければと思います。	今後もさらに県の女性活躍推進センターと連携した企業訪問等を実施することで、女性が活躍する企業を増やし、表彰企業が出ることを目指します。
18 (資料 2 P. 37)	「成果指標と目標値」の「ひょうご女性の活躍企業表彰」受賞企業数、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」認定数に関して、担当が男女共同参画センターですが、産業振興課が共に担当するのが妥当ではないでしょうか。「担当」は単にとりまとめるという意味かもしれませんが、気になりました。	昨年度から、市男女共同参画推進専門員が市内の企業を訪問し、女性活躍推進を啓発する事業を実施しています。その中で、県の女性活躍推進センターやひょうご仕事と生活センターと連携し、「ひょうご女性の活躍企業表彰」や「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」についての啓発も行っています。そのため、担当は中心となって啓発している男女共同参画センターとしていましたが、取り組みは市全体で進めたいと考えますので、計画書には全項目の「担当」欄を表示しないようにします。
19 (資料 3 P. 15)	(2)②要対協との連携 ・DV は子どもに対する心理的虐待である・・・ →面前 DV は子どもに対する・・・or DV を目撃することは・・・に表現を変える。	【家庭支援課】 「面前 DV は子どもに対する・・・」という文言に修正しました。
20 (資料 3 P. 17)	質問です (3) ③子どものこころのケアに関する支援 避難後の子どもの問題は把握されておられますか？ 避難された後、子どもが症状を出してくることをよく聞きます。そういう時に案内できる相談窓口が明確になっていればよいのかと思います。	【家庭支援課】 現在、面前DVにより心理的虐待を受けた子どもに対する支援として、要保護児童対策地域協議会と連携しながら、児童の状況を確認のうえ、適切な相談機関、支援方法を検討し対応しています。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
21 (資料 3 P. 17)	質問です (4) ②保育、就学等の行政サービスに関する支援 ・ 保育所入所についても住民票の異動がなくても入所に関する配慮があるという理解でよろしいですか。	【家庭支援課】 ご意見のとおり配慮して実施しております。
22 (資料 3 P. 22)	若年層に対し、DVを防ぐための啓発強化が必要⇒人権擁護男女共同参画委員会では、本年度は高等学校に「デートDV」「女性の人権」のサインスタンドとポケットカードを配布予定です。	【家庭支援課】 本市においても令和3年度以降にデートDVについてのパンフレットの作成及び配布を予定しております。
23 (資料 3 P. 25)	(2) 学校園等における啓発・教育の推進 ①DVの予防に関する若年層への教育：第3期計画では、これまで通りの啓発教育を一步すすめる。いじめ・インターネットによる人権侵害に加え、具体的なデートDV予防教育を学校園すべての教育機関で行う。DVは交際している時から始まっていることが多く、人権尊重に基づくデートDV予防教育は必須です。	【家庭支援課】 計画に「デートDV」の文言を追加し、学校園等における予防及び啓発を推進していきます。 現在、児童に対する啓発・教育は、保健の教科において、性に関する教育の一環で「デートDV」の学習を行っています。また、教職員は、生徒指導担当の会議のなかで「デートDV」に関する情報の連携・共有化を図っています。今後も効果的に啓発・教育が推進されるような実施方法について検討していきます。
24 (資料 3 P. 25)	(2) 学校園等における啓発・教育の推進 ②教職員への研修：上記のことは、教職員研修にも必須です。大阪府内の小学校での出前講座でデートDV予防教育を行なった経験で、小学校4年生のカップルで「支配・コントロール」がみられるケースがありました。担任の教員が、その支配・コントロールがデートDVだと見抜き、適切な指導をすることが大事だと考えさせられるケースでした。教職員へのデートDV予防研修は必須。	
25 (資料 3 P. 25)	(2) 学校園等における啓発・教育の推進 ③保護者への啓発：パンフレット配布、講座の実施は有効なので、いじめ、インターネットによる人権侵害、DVだけでなく、デートDVの知識、予防の必要性を必ず、盛り込む。	
26 (資料 3 P. 28)	(1) 安心して相談できる体制づくり ②相談窓口の市民への周知：より効果的な広報活動として、市内のスーパーや駅の窓口などに、相談パンフレット・小さな名刺大のカードを配布する。福井県の加賀温泉に行ったとき、駅近のスーパーのトイレに名刺大のカードが置いてあった。当事者に聞き、多くの人の目に触れる効果的な場所に配布する。	【家庭支援課】 いただいたご意見に基づき、「スーパーマーケット等、市民の目に触れやすい施設や場所に配慮しながら」という文言を追加しました。

番号 (資料・ 頁)	ご意見	事務局回答
27 (資料 3 P. 28)	(1) 安心して相談できる体制づくり ③相談機関相互の連携強化：性暴力相談ダイヤル#8891 が始まりました。女性への暴力は性暴力も含め、すべての機関が連携できるような仕組みを作る。	【家庭支援課】 市としても国や県が開設する相談窓口等の周知を図る必要があるため、計画に「国や県が実施する相談窓口について、適切な広報を実施します。」という文言を追加しました。
28 (資料 3 P. 31)	(1) 被害者の早期発見、通報安全確保の体制づくり ②保健、医療機関、学校関係者、福祉関係、消防（救急）への周知：「より効果的な方法を検討」とあるが、さらに一步すすめる。具体的な通報の基準や通報の事例集、DV被害の写真、当事者の声を集めたパンフレットを作り配布する。	【家庭支援課】 ご意見いただいた内容を効果的な方法の一例として検討していきます。
29 (資料 3 P. 32)	(2) 関連機関との連携 ②要保護児童対策地域協議会との連携：DV防止に関する啓発の中に、DVに至る前のデートDV予防の啓発、二次被害防止に関する情報を入れる。	【家庭支援課】 要保護児童対策地域協議会との連携の中に、「デートDV」の文言を追加しました。
30 (資料 3 P. 36)	(3) ②カウンセリングによる被害者のこころのケア ここではこころのケアに対する内容となっていますが、避難後の支援として離婚調停や婚姻費用請求、面会交流等法的な手続きをする方は多いのかと思います。弁護士による法律相談だけではなく、そうした状況下にある被害者の揺れる気持ちを聞いていく必要性を感じます。そうした内容はどこに相談すればよいのでしょうか。	【家庭支援課】 被害者の気持ちについても市の婦人相談員が気持ちを傾聴し、必要に応じ適切な支援へつないでおります。 いただいたご意見に基づき、当項目の文言を「離婚の方法や婚姻費用分担請求等の手続きについての支援をし、被害者の気持ちを聞き取り、必要なこころのケアに関する情報提供を行います。」へ変更しております。
31 (資料 3)	加古川市が配偶者・パートナーからの暴力にとっても力を入れられていて、とても感心しました。この計画が実を結び、加古川市のDVが減っていくことを期待しております。	【家庭支援課】 ご意見ありがとうございます。 今後も、暴力等の根絶に向け取り組んでまいります。